

令和7年度第2回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和8年3月17日（火）午後2時～

場 所 国分寺市役所2階 会議室201

整備委員会委員（7名）

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	藤 井 恵 介
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信
委員	鈴 木 誠
委員	永 澤 章

オブザーバー（2名）

文化庁文化財第二課 主任文化財調査官
東京都教育長地域教育支援部管理課

渋谷 啓 一
野 口 舞

出席職員（11名）

教育長	古屋 真 宏
教育部長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	依 田 亮 一
ふるさと文化財課 史跡整備担当課長	諸 橋 広 光
〃 文化財保護係	中 道 誠
〃 文化財保護係	松 崎 嶺
〃 史跡係長	野 中 太久磨
〃 史跡係	牧 野 望 実
緑と公園課 公園緑地係長	井 上 健 次
〃 公園緑地係	内 山 陸
〃 公園緑地係	齊 藤 巧 真

文化財保存計画協会（コンサルタント）

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 事務局報告
3. 開会
4. 報告事項

（1）令和7年度史跡保存整備工事について

資料1

（2）北方・推定中院地区整備工事の調整設計について
（令和8年度史跡保存整備工事について）

資料2-1

資料2-2

資料2-3

資料2-4

5. その他

6. 現地視察

令和7年度整備工事完了状況（南門地区）

令和8年度整備工事対象地（北方・推定中院地区）

7. 閉会

1. 教育長挨拶

教育長 皆様、こんにちは。本日はご多忙の折、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より本市の文化財行政、特に史跡の保存整備につきまして、多大なるご指導・ご助言を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

史跡武蔵国分寺跡の整備につきましては、市民の皆様が歴史を身近に感じられる場所となるよう、着実に進めてまいりました。現在、南門地区の整備が最終段階を迎えております。また、国分寺観光まちづくり協会では、3月28日に「さくらまつり」を開催する予定です。地元の社会福祉法人との共催ということで、こうした催しを通じて、市民の皆様にたくさん史跡へ足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

本日は、これまでの報告と今後の工事計画についてお話しさせていただきます。ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 事務局報告

諸橋課長 ありがとうございます。今年度、委員に一部交代がございましたので、新しい委員の方をご紹介します。史跡地地主会の会長が、4月より小柳博行会長から永澤章会長に代わられました。本委員会では、史跡地の円滑な整備のため、慣例により地主会会長に委員としてご意見をいただいております。それでは、永澤様、ご挨拶をいただけますでしょうか。

永澤委員 皆様、こんにちは。初めて参加させていただきます。前回の小柳会長から引き継ぎまして、私が会長となりました永澤です。今後ともよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

諸橋課長 ありがとうございます。また、ふるさと文化財課に人事異動がございましたので、紹介させていただきます。文化財保護係の佐藤が育児休暇に入っており、その後任として松崎が12月1日付で着任しております。また、しばらくお休みをいただいております中道が、2月より復帰しております。一言ずつご挨拶をさせていただきます。

中道主任 文化財保護係の中道でございます。今年の2月に復職いたしました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

松崎係員 12月1日に配属になりました、文化財保護係の松崎嶺と申します。入職してから

まだ3ヶ月で勉強中の身ではございますが、今後ともよろしくお願いいたします。

諸橋課長

どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会につきましては、定数10名の過半数以上、7名の委員の出席をいただいております。したがって、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会設置条例第6条に基づき、本日の会議は成立いたします。なお、佐藤先生につきましては、ご自宅からオンラインでの参加予定となっております。

本日はオブザーバーとして、文化庁より渋谷主任文化財調査官、東京都教育庁地域教育支援部より野口主任にご出席をいただいております。また工事の担当課として、緑と公園課より井上係長、内山主任、齊藤主任が出席しております。さらに、今年度整備工事の工事監理と、北方地区の実施設計を担当しました文化財保存計画協会の方に同席いただいております。

本日の流れを簡単に説明いたします。報告事項が2件ございます。報告が終了後、委員の皆様と令和7・8年度工事対象地の視察を予定しております。現地をご覧いただきながら整備内容の説明をさせていただき、視察終了とともに本委員会は閉会とさせていただきます。それでは坂詰先生、ここからの進行をよろしくお願いいたします。

3. 開会

坂詰委員長

それでは、今年度第2回の国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会を開催させていただきます。お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。最初に確認したいのですが、お手元に前回の議事録があるかと思います。事務局で十分に校正をしたつもりですが、もし誤りなどがございましたら、事務局の方へお伝えいただくということよろしいでしょうか。

(委員一同、了承)

坂詰委員長

それでは、事務局の方で意見があれば修正・その他適切に対応するということでご了承いただきました。ありがとうございます。

4. 報告事項

坂詰委員長

それでは、協議に入ります。本日は報告事項が2件ございます。1件目は「令和7年度史跡保存整備工事」について、2番目は「北方・推定中院地区整備工事の調整設計」について、特に令和8年度史跡保存整備工事について報告したいと思います。それでは、報告事項の1点目に入ります。

(1) 令和7年度史跡保存整備工事について

野中係長

史跡係長の野中が説明いたします。資料1をご覧ください。前回の委員会でもご報告しましたが、南門地区の工事が最終年度となっております。すでに竣工検査が完了し、整備工事が完了している状態となっております。後ほど現地視察において

詳しく見ていただきたいと思います。大きな整備のポイントとしては、中枢部区画施設（築地塀や溝）の南東部分のコーナーが表現できたことになります。

現地でご覧いただくと、これまでに整備した西側とつながっている様子がわかりやすくなっております。それから、伽藍区画溝の南辺について、これまで西側が整備されていましたが、道路を挟んで東側の砂利の広場の部分にも遺構表示を継続しております。解説板も設置してございます。

また、便益施設として、ここは大きな広場になりますので、東屋が 2 つ設置されている状況です。中央右側の写真の奥に写っている文化財倉庫があります。これは昭和 50 年代に設置された倉庫で、市内の遺跡から出てきたものが収められていたのですが、今回の整備完了に合わせて、この倉庫の中身の整理と撤去を進めております。

中に入っていた遺物は、新たに「もとまち地域センター（旧金子学園）」近くの市の施設の外庭部分にプレハブの小屋を建て、そこへ移転する作業を行っております。今月中に中身の移転が終わり、4 月中に建物の除却、その後に周囲の舗装に合わせた整地を行い、6 月には本格的な開放となります。現在はすでに工事が終わっているので一般市民の方に開放はしていますが、市の歴史公園条例に基づく供用開始は 6 月以降ということになります。以上です。

坂詰委員長 お疲れ様でした。先生方がいつも「目障りだ」とおっしゃっていた倉庫がようやく移設されることになりました。移転先のプレハブもできているようですね。

野中係長 はい、建物はできており、現在中身の半分以上が移動済みです。

坂詰委員長 特にこの件についてご意見はないかと思いますので、2 番目に移らせていただきます。「北方・推定中院地区整備工事の調整設計」について、事務局よりお願いいたします。

（2）北方・推定中院地区整備工事の調整設計について（令和 8 年度史跡保存整備工事について）

野中係長 引き続き野中が説明いたします。報告事項の 2 番目につきましては、資料を 4 つ用意してございます。

資料 2-1、2-2 が北方・推定中院地区の全体イメージ図です。

資料 2-3 が築地塀の版築復元に特化した資料。

資料 2-4 が SB39 の瓦積遺構のレプリカに特化した資料となります。

資料 2-1 の平面図をご覧ください。2 か年での工事を予定しております。大きく表示するのは、東側に南北に長い掘立柱建物跡（僧房のような規模）がありますので、その表示です。これについては、南門付近と同じように柱を途中まで立てる形で、令和 8 年度に整備を行います。

西側の端の方には、小規模な掘立柱建物跡がありますが、こちらは後ほど紹介す

る瓦積遺構を伴う建物跡になりまして、整備自体は令和 9 年度と考えております。

もうひとつ大きいのが、エリアの中央下にある「中枢部区画施設」です。これは中枢部を区画する溝や塀の北西のコーナーになります。今日後ほどご覧いただく場所が南東のコーナーですので、その対角線上に位置する場所になります。ここで築地塀を立体的に復元します。この立体的に復元する（実際に版築で築地塀を積む）工事は令和 9 年度となります。令和 8 年度はそのための試験施工や下準備を行う予定です。

右下にある階段は中枢部からの出入口になります。ちょうどこの向かい側に講堂への階段がありまして、講堂側からここを行き来できる場所になっています。そこから園路で北側へカーブして、道路沿いの敷石舗装の北側入り口につながっていくことになります。

資料 2-2 は、より詳細な施工年次（赤と青）を記したものです。令和 8 年度は主に基盤整備工事、令和 9 年度に上部構造物を作るという予定になっております。

資料 2-3 をご覧ください。前回の委員会で審議いただいた内容の報告です。

まず素材についてですが、高さ 1.4 メートルまで版築し、屋根は設けないという内容は踏襲しつつ、耐久性を考慮して「セメントや固化剤が入った改良土」で版築したいと考えています。

仕上げについては、藤井先生のご助言を受け、無理に板の目（板目）を出すようなことはせず、経年劣化による自然な凹凸を活かす方向で整備します。

土の色や版築の厚みについてですが、資料 2-3 の裏面（A3 折り込み）をご覧ください。実際に築地塀の北西部分と南側の東部分で、どのような発掘調査成果があったかの整理です。北西は白色粘土（白っぽい土）、南側は黄褐色・茶色っぽい土で積まれている様子がわかっています。さらに築地塀南側の溝の中に堆積した崩落土も、やはり茶色っぽい土でした。これらを踏まえ、今回地上に復元する築地塀の色は、黄褐色と暗褐色（茶色っぽいもの）の版築を考えています。

厚みについては、発掘調査では北西と南東で若干異なりますが、施工性や経済面も考慮し、現在は約 5 センチの厚みでの版築を考えております。一番下の図面にあるように、L 字になっている北西のコーナーを版築します。真ん中の部分は他の材料で空洞を埋め、外側と上部について実際に版築を行っていく構造です。令和 8 年度に試験施工を行い、令和 9 年度に現地で版築を行います。その際、市民による版築体験なども実施できればと考えております。

資料 2-4 をご覧ください。西側にありました瓦積遺構があった掘立柱建物跡の、レプリカ設置についてです。下にある写真は瓦積遺構を 3D 計測したものです。真ん中に排水管が通っている状況ですが、このデータを基に「GRC（ガラス繊維補強コンクリート）」によるレプリカを現地に設置します。令和 8 年度にスチロール素材による原型を作り、既存の排水管がある部分については瓦積を補って繋げた形での

原型を作成し、令和 9 年度に現地へ GRC レプリカを設置します。

最後のページ(資料 2-4 裏面)は、スチロールによる原型のイメージです。3D データから削り出し、排水管があった部分を補った状態で作ります。これをもとに、東山道の切り通し遺構の表現でも使われている丈夫な素材「GRC」で作成します。

坂詰委員長 報告ありがとうございました。大きく分けて 3 点(南北の僧房のような建物跡、西側の瓦積遺構と建物跡、中枢部区画施設の築地塀版築)についての報告でした。これらについて、先生方からご意見を伺いたいと思います。まず、全体を通して藤井先生、いかがでしょうか。

藤井委員 はい。全体として、非常にまとまった良い形になったと思います。1 点お聞きしたいのは、資料 2-4 の瓦積遺構のレプリカについてです。GRC という素材の重さは、コンクリートと同等と考えてよろしいでしょうか。元の瓦の部材と比べて、どちらが重いのですか？

コンサルタント コンクリートと同等の重さになります。元の瓦よりもコンクリートの方が重いと思われます。

坂詰委員長 ありがとうございます。佐藤先生、オンラインで繋がっていますが、いかがでしょうか。

佐藤委員 すみません、参加が遅れて失礼いたしました。GRC というのは、具体的には何でしょうか？

野中係長 ガラス繊維を混ぜたコンクリートのことです。

佐藤委員 どこで使っているとおっしゃいましたか？

野中係長 東山道の切り通し状の遺構を表現している「覆屋(おおいや)」がついた場所で使われている素材です。

佐藤委員 あ、あその場所ですね。わかりました。内容については、これまでの議論の延長上なので特に異論はありません。ただ、北西コーナーの築地塀の色味についてですが、北西で発掘されたのは基底部(下の方)で白っぽい土だったとのこと。今回復元するのは地上部分ですので、中門(南側)の茶色っぽい色に合わせるという説明でしたが、場所によって色が違っていても良いのではないかという気がします。北西は北西で発掘された白っぽい色、中門は中門で茶色っぽい色、というように。いかがでしょうか。

坂詰委員長 色の問題ですね。実はこの版築の泥がどこから持ってきたかという点、国分寺の南大門の西側あたりに大量に泥を掘った跡があり、そこからローム土や粘土を掘ったようです。ローム土にも明るい色と暗い色の 2 種類ありました。

佐藤委員 なるほど。

坂詰委員長 東山道の武蔵路の整備の際も、上層部の色をどうするか議論になりました。当時は色を選んだのですが、業者は「色は変わらない」と言っていました。ところが、時間が経つと全然違う色になってしまいました。ですから、色の変化はあまり気に

しすぎても仕方ない気がします。事務局で再度検討していただくということによろしいでしょうか。

佐藤委員 結構です。あと一点、北西コーナーの版築ですが、築地塀の上に屋根瓦が載る姿も含めた立体的な復元の姿を、しっかりした説明板で示してほしいと思います。

坂詰委員長 事務局、今の佐藤先生のご指摘、対応をお願いします。

野中係長 はい、承知いたしました。

坂詰委員長 酒井先生、いかがでしょうか。

酒井委員 土の色ですが、版築の色目が将来的にわからなくなってしまうか心配していましたが、サンプルを見る限り、色の違いがあれば大丈夫そうですね。あと、瓦積遺構のレプリカですが、排水管で瓦がない部分は「補完する」とありますが、どのような方法で積むのですか？

野中係長 3D データ上で、周囲の瓦の積まれ方を自然に繋げる形で凹凸を作成し、それを原型としてレプリカを作ります。

坂詰委員長 壊れている部分は壊れている通りに正直にしたほうが良いのではないかという気もしますが、その点も事務局で検討してください。藤井先生、版築の層についてはいかがですか。

藤井委員 法隆寺の古い築地塀を見ると、土層の間に砂が敷いてあって、雨に当たると砂のところが減って横線が見えるようになっています。ここ（国分寺）の版築に、元々そういったものが入っていたかどうか気になります。

事務局 今回の場合、砂は入っていません。

藤井委員 露出していると土層の違いが見えなくなるかもしれませんが、それは事実として仕方のないことだと思います。

坂詰委員長 ありがとうございます。鈴木先生、全体的にいかがでしょうか。

鈴木委員 資料 2-2 の「貯留浸透基盤材層」という赤い斜線の部分についてですが、これはあちこちに配置されていますが、雨水を地下に浸透させる施設という理解でよろしいですか。あと、干渉地帯の砂利の幅や形について、一箇所だけ出っ張っているのが気になるのですが、何か法則があるのでしょうか。

野中係長 ハッチングについては、一部わかりにくくて申し訳ありません。北側の隣地との境界にあるハッチングは単なる「緩衝地帯（砂利）」を表したものです。それより南側や園路の下にあるのが、実際の浸透層になります。地形の勾配を利用して、南側の斜面からの水を逃がすように配置しています。砂利の形については、北側の入り口部分が管理用の出入り口で、一般開放するには狭すぎるため、あえて人の流れを制限するような形になっています。形状については精査し、必要があれば修正します。

坂詰委員長 福島先生、いかがでしょうか。

福島委員 私は植栽について。資料 2-1 の緑色の部分は現状のまま（芝生を張るわけではな

い) とのことですが、管理が大変そうですね。植える植物については、国分寺の在来種、特に万葉時代からあったような植物を使うほうが良いと思います。資料 2-2 の「ヤザ」は山桜(ヤマザクラ)、「アキ」は秋楡(アキニレ)、「ユズ」は櫟(ユズリハ)ですね。山桜をもっと増やしても良いですし、ツツジは管理が悪いと見窄らしくなるので、他の低木(アセビ、イヌツゲ、トウネズミモチなど)も含めた常緑樹を検討してはどうでしょうか。長期間の景観を意識した配置と樹種の選定をお願いしたいです。

坂詰委員長 永澤さん、初めての参加ですがいかがですか。

永澤委員 植栽については、国分寺のお寺の中に「万葉植物園」があり、いろいろな植物が植わっています。それを参考に樹種を選んでも良いのではないかと思います。例えば「タラヨウ」など、昔の生活に関わるものも面白いかもしれません。

坂詰委員長 地元の意見としてありがとうございます。前市長の星野先生が作られた万葉植物園との整合性も検討してください。野口さん、東京都からはいかがでしょうか。

野口主任 築地塀を 1.4 メートルという高さで復元する場所ですが、ここは車が通る道ですか？ 突然目の前に 1.4 メートルの壁が現れると死角になり、カーブミラーが必要になったりするともったいないなと思いました。

野中係長 車はほとんど通りませんが、高低差なども含めて配慮します。

野口主任 あと、Google マップで見ると道沿いに大きな木が 2 本ありますが、これは切らずに活かすのですか？

野中係長 おそらく、今見られている木は切る予定です。後ほど現地で説明します。

坂詰委員長 渋谷さん、文化庁からはいかがでしょうか。

渋谷主任 計画通りに進めていただければと思いますが、版築の劣化が心配です。他の事例でも数年経つと劣化が進むものがありますので、材質などは十分に吟味してください。

坂詰委員長 佐藤先生、最後に何かありますか。

佐藤委員 南北に長い大きな建物(SB91)について。最初は僧房かと思ったのですが、間仕切りが見つからなかったという記憶があります。どう評価されていますか。

依田課長 令和 2 年度に行いました発掘調査で、SB91 は桁行 9 間以上、梁間 2 間の南北に長軸をもつ掘立柱建物で、身舎の東西両側には廂を伴う格式の高い建物であることがわかりました。柱穴の大きさは 1 メートル以上もあり、非常に大きな建物と思われます。南側から 3 間ごとに、床を支える「束柱(つかばしら)」のような小さな柱穴が確認されましたが、部屋の間仕切施設自体は見つかりませんでした。発掘調査でおおよその様相が把握されています僧寺の東僧坊や尼寺の尼坊と、規模や構造面で相違ない大型の建物であることから、礎石建てではありますが西僧坊の前身的な建物である可能性や、坂詰先生からご指摘がございました中院を構成する施設として写経所の可能性も含めて検討しているところです。

坂詰委員長　　私は、ここは普通の僧坊とは違い、武蔵国で盛んに行われていた写経に関する場所だったのではないかという、勝手な説を持っています。北側の丘陵の上に建物があり、そこに中院の僧が住んでいたというような。いずれにしても、今後調査を継続し、内容を定めていきたいと思います。

5. その他

坂詰委員長　　時間となりました。以上で本日の報告事項 2 件と質疑を終了します。いくつか出された問題点については事務局で検討し、今後進めてください。それでは事務局にお返しします。

諸橋課長　　ありがとうございました。頂いたご意見はしっかりと検討してまいります。この後、史跡地の視察に移ります。ご移動の準備をお願いいたします。

6. 現地視察

令和 7 年度整備工事完了状況（南門地区）

令和 8 年度整備工事対象地（北方・推定中院地区）

7. 閉会